

様式第12号（第18条関係）

一般廃棄物処理業許可証

住所（所在地）

高岡市福岡町本領1053番地1

氏名（名称及び代表者氏名）

ハリタ金属株式会社

代表取締役 張田 真 様

第7条第1項

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第7条第6項 の許可を受けた者であること
第7条の2第1項

を証します。

平成30年2月26日

射水市長 夏野元志



許可番号	射環許可第30-7号
許可期間	平成30年（2018年）4月1日から 平成32年（2020年）3月31日まで
事業の区分	一般廃棄物処分業
事業の範囲	ガラス類・陶磁器類、小型家電製品（特定家庭用機器再商品化法に定める機械器具を除く）、プラスチック類、資源ごみ、粗大ごみ（木質系廃棄物を除く）、木質系廃棄物、廃棄二輪自動車
事業区域	射水市内全域
許可の条件	事業の範囲（取扱一般廃棄物）については、市で処理が困難であるもの又は高度な処理により再資源化ができるものを対象とすること。 法及び条例等の関係法令を遵守し、当該廃棄物の取扱能力を最大限に發揮するとともに、住民サービスに万全を期すること。 毎月の処理量を翌月の5日まで射水市環境課へ報告すること。
許可の更新又は変更の状況	

複写無効